

令和5年6月15日

令和5年 第2回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和5年第2回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

まず、5月10日の臨時会におきまして、議長に堀典義議員、副議長に阿部素也議員が選出されるとともに、各常任委員会も委員の交替があり、本日、新体制による初の定例会を開会する運びとなりました。誠にご同慶の至りであり、今後とも議員の皆様とともに、市勢の発展のため、執行部も新たな気構えで、全力で取り組んでまいる所存であります。

さて、大型連休期間中の5月3日から5日にかけて「ツール・ド・国東」、「山香エビネマラソン」、「きつきお城まつり」が開催されました。実に4年ぶりとなるため、準備や運営に不安もありましたが、それぞれ2,152人、1,173人、14,590人と県内外から多くの皆様に本市にお越しいただきました。ようやくコロナ禍以前の賑わいを取り戻しつつあると安堵しているところです。

また、市内小学校の修学旅行につきましても、コロナ禍での県内旅行から本来の県外旅行へ戻すことができ、児童達も大変喜んでいるところです。

さらに、5月28日には市民の皆様の積極的な参加をいただき、「杵築市内一斉風水害避難訓練」を実施しました。防災士のご協力もあり、高齢者だけでなく、障がいのある方や子どもさんなど多くの皆様に参加していただき、改めて早めの避難の大切さ、避難所の位置や周辺の危険箇所などを認識していただくことができました。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種については、国の方針により、今年度も無料接種を継続しています。5類に移行したことにより、新型コロナウイルスの性質が変わるわけではありません。国の専門家からは、今後再び感染が拡大する可能性があると言及されています。接種の対象であります高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化を防ぐ観点から、ワクチン接種をご検討いただくよう広報に努めてまいり

ます。今後も感染状況に注意しながら、速やかな平時への移行に組んでまいります。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第37号 令和5年度杵築市一般会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に基づく事業と追加要望のあった農業予算、庁舎等の管理経費が主なもので、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、消防費、教育費において3億5,421万8千円を追加補正し、補正後の予算の総額を180億6,180万9千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、山香庁舎の非常用自家発電設備及び大田庁舎の空調機の改修経費5,738万1千円、コミュニティ助成事業として、守江区の御神幸用衣装及び用具の更新に係る経費並びに灘手区防災運営会及び野辺区自主防災会が災害用資機材・備蓄物品を購入する経費として650万円、地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保するため、バス・タクシーの事業者に対する支援に要する経費1,230万円を計上いたしました。

民生費では、令和4年度補助事業の精算に伴う国庫返還金を計上いたしました。

衛生費では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の電気料金の負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の買い換えに対し、購入費の一部を助成する経費720万円を計上いたしました。

農林水産業費では、燃油等の価格高騰が経営に大きな影響を及ぼし

ている農林水産事業者に対し、燃料費の一部を補助する経費 3, 171万6千円、飼料価格の高騰により、経営に深刻な影響を受ける畜産農家を支援するための経費 2, 803万7千円、新規就農者に対する経営開始資金及び機械・施設等の導入に対して補助する経費 1, 279万8千円、肉用牛農家の生産性や収益性の向上を図るためのスマート機器等の整備、畜舎や堆肥舎等の建設及び附帯設備や機械の整備に対して補助する経費 895万7千円、酪農経営の省力化や牛舎環境改善を図るための施設整備及び遺伝情報を活用し優秀な素質を持つ乳用後継牛を確保するための遺伝子検査費等に対して補助する経費 550万5千円、短期集中県域支援品目である高濃度かんしょの生産拡大に向けた生産基盤の整備等に対して補助する経費 197万円を計上いたしました。

商工費では、物価高騰等の影響を受けている家庭や事業者への緊急支援を目的に、総額 3億9千万円のプレミアム商品券を9月下旬から販売する経費 1億80万円を計上いたしました。

消防費では、大分県の津波災害警戒区域の指定を受けるにあたり、津波被害が想定される市内沿岸部 43行政区に対し、その必要な情報を周知するため、ハザードマップを作成・配布する経費 439万6千円を計上いたしました。

教育費では、市指定文化財の田原若宮八幡社の敷地内の樹木伐採費の一部を補助する経費 16万8千円、きつき城下町資料館の高圧受電設備の更新を行う経費 232万1千円、食材費が高騰する中、保護者に給食費の値上げを求めることなく、給食の質と量を確保するため、学校給食センター運営委員会に対し物価上昇分を補助する経費 1, 023万円を計上いたしました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、繰入金、諸収入等です。

次に、議案第38号 令和5年度杵築市水道事業会計補正予算（第1号）については、国の民間資金等活用事業調査費補助金を活用した調査委託料1,245万2千円を計上いたしました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

議案第39号 杵築市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正や、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定に基づき、個人住民税について令和6年度分から森林環境税を含めて賦課徴収するための規定を整備するなど、所要の改正を行うものです。

以上、提出いたしました予算議案2件、条例議案1件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第24号から報告第27号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第24号 繰越明許費繰越計算書については、令和4年度杵築市一般会計予算のうち、諸般の事情により9億8,802万4千円を令和5年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第25号 繰越明許費繰越計算書については、令和4年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計予算のうち、諸般の事情により341万円を令和5年度に繰り越したので、地方自治法施行令第14

6条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第26号 繰越計算書については、令和4年度杵築市水道事業会計予算のうち、諸般の事情により1,675万4千円を令和5年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第27号 繰越計算書については、令和4年度杵築市下水道事業会計予算のうち、諸般の事情により7,440万円を令和5年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

